



隆安知財ニュースレター

目次

隆安ニュース	-----	1
■ 隆安判例が「最高裁知的財産権法廷訴訟実務マニュアル」に入選		
■ 隆安瀋陽支所が「商法」誌 2021 年優秀法律事務所大賞を受賞		
■ 隆安が 2021 法盟 WeLegal 中国サミットを開催		
■ 隆安創設パートナー徐家力弁護士が「ビッグデータ時代の知的財産戦略」講義の司会者を務める		
隆安朗報	-----	2
■ 隆安が加工食品業界のクライアントを代理し、区分を超えた商標権無効審判行政紛争事件で勝訴		
■ 隆安が半導体業界のクライアントを代理し、特許権無効審判において特許権を維持した		
中国知財ニュース	-----	2
■ 最高裁が「裁判所によるオンライン訴訟規則」を発表		
■ 最高裁が知的財産権侵害訴訟における権利濫用の賠償問題の司法解釈を発表		
■ 最高裁が「最高裁による登録出願に係る医薬品関連の専利権紛争民事事件の審理における法律適用の若干問題に関する規定」を発表		
■ 6 月 1 日より、6 部の知財法規定が発効される		
■ 中国初：TikTok の EC サイト責任が認められた商標権侵害事件		
隆安 2020 年度知的財産権 10 大代表判例——第 3、4 案	-----	4
■ 美的公司 VS 華帝公司实用新案権侵害訴訟		
■ 敏華実業有限公司 VS 仏山市生活梦想家庭用品有限公司商標権侵害紛争事件		

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

隆安ニュース

■ 隆安判例が「最高裁知的財産権法廷訴訟実務マニュアル」に入選

「最高裁知的財産権法廷訴訟実務マニュアル」は、最高裁が法学理論と豊富な実務経験を基にして作成した参考書であり、「訴訟基準」、「訴訟文書スタイル」、「代表判例と審理の視点」3つの部分によって構成されている。

入選された隆安判例：

判例1：曹桂蘭、胡美玲等 VS 重慶力帆自動車販売有限公司、重慶力帆乗用車有限公司等特許権侵害紛争事件「(2017)最高裁民申1826号」

本件において、最高裁は「最高人民法院による専利権侵害をめぐる紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈(二)」第13条「専利出願人、専利権者が、専利権付与・権利確認の手続きにおいて、専利請求の範囲、明細書及び図面の減縮補正、又は陳述が明らかに否定されたことを証明した場合、人民法院は、当該補正又は陳述が技術案の放棄を導いていないことを認定しなければならない。」にある「明らかに否定されたこと」の定義を説明する過程において、禁反言の原則を適用する際の制限条件を明らかにした。

判例2：Wuxi Hiskey Medical VS フランス弾性測量体系弾性推動公司の最高裁逆転勝訴事件「(2019)最高裁知民終21号」

本件の判決において、最高裁知的財産権法廷は、(1)請求項に対する解釈(2)専利権侵害訴訟における立証責任の分配(3)専利権侵害における同一又は均等の技術的特徴の判断の3つの判断基準を確定、強調した。更に、本件は、専利権保護範囲の確定方法におけるリーディングケースとして位置づけられた。

ご関心のある内容がございましたら、お気軽にご連絡ください。Microsoft Teams を活用し、オンライン説明をご提供することができます。

https://mp.weixin.qq.com/s/u06cf7iox-xpoMsORC_-8A

■ 隆安瀋陽支所が「商法」誌 2021 年優秀法律事務所大賞を受賞

「商法」誌(China Business Law Journal)は、2021年優秀法律事務所(China Business Law Awards 2021)を発表した。隆安瀋陽支所は、優れた専門性、卓越した総合力を有するとの業界評価により「地方優秀法律事務所」大賞を受賞した。

<https://mp.weixin.qq.com/s/2WaZYNOKgFefogiv1TdTGw>

■ 隆安が 2021 法盟 WeLegal 中国サミットを開催

6月5日、WeLegal 会社法務連盟は、隆安法律事務所と連携し 2021 法盟 WeLegal 上海サミットを開催した。

隆安法律事務所シニアパートナー章琦弁護士は、インターネット・知的財産権分科会場で「文化創造産業発展の行方 - ブランドのライセンス契約における要点解説」をテーマに講演した。章琦弁護士はキャラクターライセンスを例にとり、ライセンスの概念を説明すると共に、ライセンス契約の法的ポイントを要約した。

https://mp.weixin.qq.com/s/s5NcfzoEfmKQE_1ZJ-1-pQ

■ 隆安創設パートナー徐家力弁護士が「ビッグデータ時代の知的財産戦略」講義の司会者を務める

6月18日、隆安創設パートナー徐家力弁護士は、貴州師範大学法科大学院の元学部長として、貴州師範大学の招きに応じて「ビッグデータ時代の知的財産戦略」講義の進行を司り、元中国科学技術部の副部長、現中国科学技術法学会の名誉会長で

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

あり、著名な科学技術政策&知的財産権企業技術革新の専門家である段瑞春教授と中国知的財産権の発展およびその方向性について意見を交わした。

https://mp.weixin.qq.com/s/Of_JFYx1h8H4Y7HzCGFMxg

隆安朗報

■ 隆安が加工食品業界のクライアントを代理し、区分局を超えた商標権無効審判行政紛争事件で勝訴

隆安シニアパートナー権鮮枝弁護士は、山西蘆芽仙草農業科技有限責任公司（以下山西蘆芽仙草公司という）を代理し、商標権無効審判行政紛争で勝訴した。

山西蘆芽仙草公司は、第30類「茶、穀粉及び穀物からなる加工品」に登録された「蘆芽仙草」商標を引用して、山西趣動健康科技有限公司が第5類「ハーブティー、ダイエットティー等」で登録した「蘆芽仙草」商標の無効宣告を請求した。商標評審委員会では、係争商標と引用商標が同種類の商品または類似商品上の類似商標に該当しないと裁定し、係争商標の商標登録が維持された。

山西蘆芽仙草公司（隆安代理）は、この裁定を不服とし、北京知的財産権裁判所に控訴した。隆安は、係争商標と引用した先願商標は異なる区分の商品指定しているが（係争商標が第5類「ハーブティー、ダイエットティー等」の商品を指定したことに対して、引用された先願商標が第30類「茶、穀粉及び穀物からなる加工品」の商品を指定した）、両者の商品は同じく「お茶」に含まれ、養生保健機能を有するインスタント飲料であり、機能、用途、販売ルート、消費対象等が類似することから、一般公衆に対し特定の関連性を有するとの誤認を惹起しやすいため、係争商標を無効すべきと主張した。一審裁判所は隆安の主張を支持した。国家知的財産権局は判決を不服として上訴したが、二審裁判所は原審維持の判決を下した。結果として、国家知的財産権局は二審の判決に従い、第5類に登録された係争商標を無効にした。

<https://mp.weixin.qq.com/s/gj-tKmJt8fxh0iLWSEReGw>

■ 隆安が半導体業界のクライアントを代理し、特許権無効審判において特許権を維持した

隆安権鮮枝弁護士、付建軍弁護士、曹杰弁護士は、ケイ誠科技股份有限公司（以下ケイ誠公司という）を代理し、深セン市質能達微電子科技有限公司（以下質能達公司という）との特許権無効審判において特許権を維持した。

本件において、質能達公司は、ケイ誠公司が出願した特許「発光ダイオード駆動システム」（特許番号：201510040192.3）に対して無効審判請求を提起した。本件の争点は、質能達公司が提出した引用文献が係争特許の進歩性に影響を与えるか否かである。隆安知財チームは、当該係争特許と引用文献の技術案を詳しく分析した上で、厳密な答弁対策を作成し、係争特許と引用文献の相違点を全てリストアップした。更に、無効審判の口頭審理において、隆安知財チームは合議体に対して、係争特許の進歩性について詳しく陳述した。国家知的財産権局は、各証拠を審査した結果、隆安の答弁意見に賛同し、係争特許を維持する判定を下した。

https://mp.weixin.qq.com/s/MHNVjvZhZqoNn5kC_0kF1A

中国知財ニュース

■ 最高裁が「裁判所によるオンライン訴訟規則」を発表

6月17日、最高裁は、記者会見を開き「裁判所によるオンライン訴訟規則」（以下「規則」という）を発表した。同「規則」は、全国の裁判所によるオンライン訴訟業務を円滑に実施させるため、最高裁が公布した初の司法解釈で、8月1日より施行される。

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街21号北京国際倶楽部ビル8階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

「規則」は計 39 条からなり、オンラインで訴訟を開始するための当事者の同意、訴訟参加者、訴訟環境、提訴、書面提出から公判までの対応、訴訟証拠や資料、証拠の原本や現物との確認、守秘義務、裁判書類の保存など、一連の事項が規定されている。

<https://mp.weixin.qq.com/s/GsAmgmBUq-8RqFd-0vu3SA>

■ 最高裁が知的財産権侵害訴訟における権利濫用の賠償問題の司法解釈を発表

2021 年 5 月 31 日、「知的財産権侵害訴訟において被告が原告の権利濫用を理由として合理的な支出を請求することに関する意見付回答」が最高裁審判委員会第 1840 会議で可決され、2021 年 6 月 3 日から施行されることになった。

本解釈では、知的財産権侵害訴訟において、被告は、原告による提訴が法律で定められた権利の濫用にあたり、被告の合法的權益が原告の提訴によって損なわれたことを証明する証拠を提出できる場合、裁判所は、被告の弁護士費、交通費、宿泊費などの合理的な支出に関する原告への賠償請求を支持すべきと明白に規定した。また、被告は、原告に対して上記合理的支出の賠償を請求する訴訟を別途提起することもできる。

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-307071.html>

■ 最高裁が「最高裁による登録出願に係る医薬品関連の専利権紛争民事事件の審理における法律適用の若干問題に関する規定」を発表

2021 年 6 月 1 日より施行された改正専利法の第 76 条で新設されたパテントリンケージの施行を保証するために、最高裁は、「最高裁による登録出願に係る医薬品関連の専利権紛争民事事件の審理における法律適用の若干問題に関する規定」を制定して公布し、2021 年 7 月 5 日から施行されることになった。「規定」は計 14 条からなり、管轄裁判所、適用対象、専利法第 76 条に基づいて訴えを提起する場合に必要とされる資料等事項が規定されている。

<https://www.chinacourt.org/law/detail/2021/07/id/150281.shtml>

■ 6 月 1 日より、6 部の知財法規定が発効される

2021 年 6 月 1 日より、「専利法」、「著作権法」、「重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法」、「改正後の専利法施行の関連審査業務の取扱に関する暫定弁法」、「専利ナビゲーションガイドライン」、「EC サイトプラットフォームの知的財産権保護管理」を含む 6 部の知財法規定が発効された。

■ 中国初：TikTok の EC サイト責任が認められた商標権侵害事件

賽飾貿易（上海）有限公司（以下賽飾公司という）は、萊州市弘宇工藝品有限公司（以下弘宇公司という）が TikTok のライブコマースで「AGATHA」のロゴと特定標章付きのハンドバッグを販売している事実に気付き、弘宇公司の行為が専用使用権の侵害に該当し、北京微播視界科技有限公司（Beijing Microlive Vision Technology Co., Ltd、以下微播公司という）は TikTok の運営者として弘宇公司に対して合理的な注意義務を果たせず、連帯責任を負うべきと主張し、弘宇公司与微播公司を提訴した。

本件において、一審裁判所は、弘宇公司の販売行為が専用使用権の侵害に該当すると判断した。一方、TikTok の EC サイト責任の認定については、TikTok がライブコマースでの取引、情報公開等のサービスを提供し、取引相手に取引活動の場を設けている事実から、EC サイトの運営者とみなすべきであるとした。また、TikTok のようなライブコマースサービスを提供するプラットフォームが果たすべき責任について、裁判所は、ライブコマースの特殊性を考慮し、過度な事前監査基準の採用は不適切であり、知的財産権保護申告システムの設置、ライブコマース運営者の情

隆安法律事務所 〒100020 北京建国門外大街 21 号北京国際倶楽部ビル 8 階

Floor 8, Beijing International Club Tower, No.21 JianGuoMenWai Street, Beijing 100020, China

Tel:0086-10-88096573 Fax:0086-10-88096923 Email:quanxz@longanlaw.com <http://www.longanlaw.com>

報確認制度、商品等に対する審査、ネガティブリストの設定等の要素を総合的に判断すべきであるとした。微播公司に対しては、合理的な注意義務を果たしていたため、連帯責任を負う必要がないとした。故に、一審裁判所は、弘宇公司に経済的損失 30 万元と合理的支出 10598 万元の支払いを命じた。

https://mp.weixin.qq.com/s/tzCg0zY2EY_xo5AeG5viVw

隆安 2020 年度知的財産権 10 大代表判例——第 3、4 案

■ 美的公司 VS 華帝公司实用新案権侵害訴訟

2018 年 11 月 15 日、仏山市順徳区美的洗淨電化製品製造有限公司(以下美的公司という)は、華帝股フン有限公司(華帝公司)が販売している洗淨電化製品は美的公司の实用新案権侵害にあたりと主張し、江蘇省南京市中等裁判所に提訴し、侵害行為の差止を求めた。2018 年 11 月 22 日、国家知的財産権局から第 38030 号無効審判請求審査決定書が発行され、係争实用新案権の有効性が維持された。2019 年 7 月 22 日、華帝公司は再び係争实用新案の無効審判を請求した。2019 年 8 月 15 日、江蘇省南京市中等裁判所は、華帝公司敗訴の判決が下された。華帝公司はこの判決を不服として、最高裁に上訴した。2020 年 5 月 18 日、最高裁は、華帝公司の上訴を棄却し、原審維持の判決が下された。

■ 敏華実業有限公司 VS 仏山市生活梦想家庭用品有限公司商標権侵害紛争事件

2020 年 6 月敏華実業有限公司(以下敏華公司という)は、仏山市生活梦想家庭用品有限公司(以下生活梦想公司という)が京東旗艦店と 1 号店旗艦店の商品 ULR において、敏華公司の登録商標「頭等艙」(ファーストクラス)と同一または類似する文字標章を使用している行為は敏華公司の「頭等艙」商標権を侵害にあたりと主張し、裁判所に侵害行為の差止と 200 万元の損害賠償を求めた。仏山市禅城区裁判所は、生活梦想公司の行為は商標権侵害に該当し、生活梦想公司に権利侵害の差止及び 18 万元の賠償を命じた。一審判決が下された後、当事者が上訴しなかったため、一審判決は発効された。

https://mp.weixin.qq.com/s/UAydo4bmaf_jvGeG6eOKIGQ